

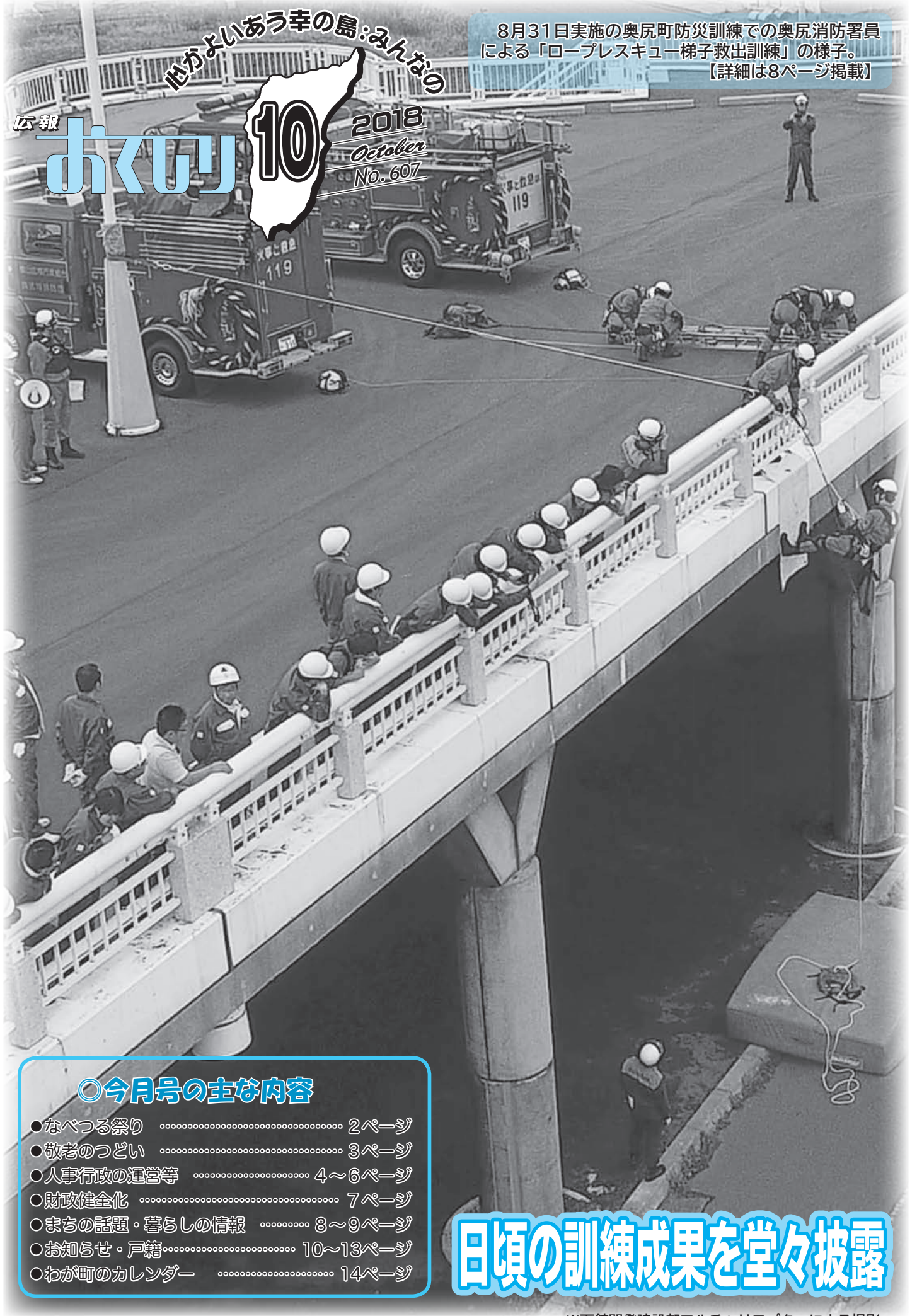
世かよいあう幸の島：みんなの

8月31日実施の奥尻町防災訓練での奥尻消防署員による「ロープレスキュー梯子救出訓練」の様子。
【詳細は8ページ掲載】

広報

おくの 10

2018
October
No. 607



○今月号の主な内容

- なべつる祭り 2ページ
- 敬老のつどい 3ページ
- 人事行政の運営等 4～6ページ
- 財政健全化 7ページ
- まちの話題・暮らしの情報 8～9ページ
- お知らせ・戸籍 10～13ページ
- わが町のカレンダー 14ページ

日頃の訓練成果を堂々披露

※函館開発建設部マルチヘリコプターによる撮影

なべつる祭協賛行事

9月1日(土) 奥尻3大祭りのラストを飾る「なべつる祭」協賛行事が絶好の青空の下、開催されました。

台風の影響で1週間延期となりましたが、なべつる祭ならではの趣向を凝らした競技が行われ、最後は提灯の灯り輝く「やぐら」を囲んでの盆踊りで会場は大いに盛り上がりました。

祭り当日の思い出の一場面を写真でお届け致します。



今年も「掃海艇いずしま」が来港!



奥小よさこい



ローション丸太落とし大会



人間カーリング大会



地元バンドライブステージ



綱引き大会



ビンゴ大会



なべカラ大会



大盆踊り&餅まき





お一人、お一人へ...



楽しいお食事で「乾杯」



今年も「余興」は大盛況!



祝長寿! 敬老のつどい

9月15日(土)「敬老のつどい」が海洋研修センターにおいて開催されました。

今年度の対象者は町内在住の75歳以上(平成30年12月31日現在)の方で、606名の方が該当し、うち130名の方が元気出席をされました。

今年で節目の歳祝いを迎えられた人数は次のとおりで、それぞれ記念品が町長から贈呈され、お食事をとりながら、恒例の各団体による唄や踊りなどの披露を十分に楽しみました。

来年も皆様がお元気で御出席されることを心からお待ちしております!

- ◎米寿(88歳) 17名
- ◎喜寿(77歳) 35名
- ◎金婚(結婚50年) 8組16名

奥尻町の長寿番付

※平成30年9月30日現在(昭和元年12月31日までに生まれた方)

東

横	綱	唐	川	キ	ヨ	100歳
大	関	坪	谷	ヨシノ		98歳
関	脇	二	森	ヨシエ		97歳
小	結	木	村	みち		96歳
前	頭一	菊	地	ヨネ		96歳
前	頭二	末	廣	健一		96歳
前	頭三	高	田	やゑ子		96歳
前	頭四	尾	田	ハナ		95歳
前	頭五	小	林	欽	策	95歳
前	頭六	鷹	原	すい		94歳
前	頭七	三	國	安子		94歳
前	頭八	蠮	崎	トミエ		94歳
前	頭九	土	屋	スワ		93歳
前	頭十	木	村	ミユキ		93歳
前	頭十一	三	上	シツエ		93歳
前	頭十二	明	上	千代音		93歳
前	頭十三	神	部	タキ		93歳
前	頭十四	松	塚	イト		92歳
前	頭十五	笹	浪	タヘ		92歳
前	頭十六	飯	田	キミエ		92歳
十	両一	小	向	モト		92歳
十	両二	田	中	コト		92歳
十	両三	澤	谷	ト子ル		92歳
十	両四	小	林		重	91歳
十	両五	府	金	賢	次	91歳
十	両六	小	林	ヨシエ		91歳

長寿万歳

(敬称略)



西

横	綱	松	前	ス	ヨ	99歳
大	関	野	呂	キヨエ		98歳
関	脇	藤	巻	スミ		97歳
小	結	山	下	ヒサヲ		96歳
前	頭一	櫻	花	マツエ		96歳
前	頭二	小	黒	キヨ		96歳
前	頭三	手	塚	ミネ		96歳
前	頭四	猪	股	ミサヲ		95歳
前	頭五	小	林	君	枝	95歳
前	頭六	湊		トミ		94歳
前	頭七	増	子	鉄	三	94歳
前	頭八	藤	谷	幸	治	94歳
前	頭九	川	瀬	義	秋	93歳
前	頭十	高	橋	キナ		93歳
前	頭十一	工	藤	ユリエ		93歳
前	頭十二	宮	川	ツヤ		93歳
前	頭十三	新	谷	記	与	92歳
前	頭十四	阿	部	ミトリ		92歳
前	頭十五	坪	谷	恒	子	92歳
前	頭十六	増	田	信	作	92歳
十	両一	佐々	木	寅	雄	92歳
十	両二	中	島	ツヨ		92歳
十	両三	工	藤	ミツエ		92歳
十	両四	高	田	アキ		91歳
十	両五	半	田	利	子	91歳



「奥尻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、奥尻町職員の給与や職員数等について、町民みなさんに広くその実態をご理解していただくため、次のとおり公表します。

なお、町職員の給与については、地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を経ながら条例によって定められています。

奥尻町の人事行政の運営等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況(H29.4.2～H30.4.1)

職業	男性	女性	計	備考
一般行政職	5		5	
技能労務職				
教育職	2		2	
その他		3	3	看護師
計	7	3	10	

(2) 職員の退職の状況(H29.4.2～H30.4.1)

退職事由	人数	備考
定年退職	5	平成30年3月31日
勸奨退職		
普通退職	4	
その他	4	奥尻高校教員配置換え等
計	13	

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般行政部門	議会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総務	39	36	34	35	35	29	29	30	29	33	33	32
	税務	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民生	9	8	8	7	6	6	6	7	8	8	6	6
	衛生	7	5	5	7	7	7	7	4	4	5	5	5
	農林水産	9	8	8	9	9	9	9	8	8	8	9	8
	商工	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9
	土木	14	13	12	10	9	10	10	10	10	9	9	9
	小計	93	85	82	82	80	75	75	73	73	76	75	74
特別行政部門	教育	18	18	18	15	15	16	15	15	15	28	30	27
公営企業等部門	病院	41	41	36	36	38	39	40	40	39	37	35	36
	水道	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	下水道	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	その他	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	小計	52	52	47	47	49	50	51	51	50	48	46	47
総合計		163	155	147	144	144	141	141	139	138	152	151	148

- (注) 1 職員数には、H26年度までは教育長を含み、町長・副町長・臨時及び非常勤職員は含みません。法改正により、H27年度からは、町長・副町長・教育長・臨時及び非常勤職員は含みません。
 2 総務：バス、自動車整備工場職員を含む。農林水産：あわび種苗育成センター職員を含む。商工：発電課職員を含む。土木：空港管理事務職員含む。その他：国保事業会計、介護保険事業会計、介護サービス事業会計職員など。

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考) 28年度の人件費率
2,706 人	千円 4,027,973	千円 46,876	千円 838,087	% 20.81	% 15.16

(注) 人件費には、特別職・議会議員・各委員の報酬や職員の共済費等が含まれています。

(2) 職員給与の状況(平成30年度普通会計当初予算)

職員数 A	給与				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
104 人	千円 354,909	千円 62,845	千円 136,476	千円 554,230	千円 5,329

(注) 職員手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等で、退職手当を含みません。

(3) 一般行政職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
289,200 円	342,800 円	40.47 歳

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計した平均です。



(4) 一般行政職の初任給と経験年数別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区分	初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大学卒	179,200 円	—	295,400 円	—	—
高校卒	147,100 円	—	246,400 円	301,000 円	341,100 円

※試験採用の場合、百円未満四捨五入 ※対象職員が3名未満の欄は、空欄としています。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主事・事務補	12	16.2
2 級	主事	19	25.7
3 級	係長・主査	6	8.1
4 級	主幹・係長・主査	22	29.7
5 級	課長・局長・室長・所長・参事・主幹	3	4.1
6 級	課長・局長・室長・所長・参事	12	16.2
7 級	総括課長	0	0.0
計		74	100.0



(注) 1 奥尻町の給与条例に基づく給与表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 一般行政職は、一般行政部門から看護保健職・技能労務職等を除いています。

(6) 職員の期末・勤勉手当の状況（平成30年4月1日現在）

区分	奥尻町		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.225 月	0.900 月	同じ
12月期	1.375 月	0.900 月	
合計	2.600 月	1.800 月	

(7) 一般行政職の各種手当支給状況（平成30年4月実績）

区分	支給職員数	一人当平均支給月額
扶養手当	32 人	19,300 円
住居手当	20 人	16,900 円
通勤手当	36 人	7,800 円
管理職手当	21 人	26,800 円
時間外勤務手当	23 人	19,400 円
管理職員特別勤務手当	0 人	0 円

(8) ラスパイレス指数の状況
 国家公務員の平均給料月額を100としたときの比較

年度	指数	※参考値
平成25年度	99.1	(91.5)
平成26年度	92.5	/
平成27年度	94.0	
平成28年度	91.9	
平成29年度	91.9	

※参考値とは、平成24年度及び平成25年度において国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

※国の公表基準にそった給与・定員管理等の状況は、奥尻町ホームページ (<http://www.town.okushiri.lg.jp>) にも掲載しています

(9) 特別職の報酬月額等の状況（平成30年4月1日現在）

区分	月額	期末手当の支給割合			
		6月期	12月期	合計	
給料	町長	642,000 円	2.125 月	2.275 月	4.400 月
	副町長	555,000 円	2.125 月	2.275 月	4.400 月
	教育長	531,000 円	2.125 月	2.275 月	4.400 月
報酬	議長	225,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月
	副議長	180,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月
	常任委員長	166,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月
	議員	162,000 円	1.400 月	1.600 月	3.000 月

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 休暇等制度の概要

項目	内容
年次有給休暇	1年に20日 新規採用職員には、在職期間により調整あり。 1年で消化できない場合は、20日を上限に翌年に繰り越せます。
病気休暇	ケガや病気のためどうしても出勤できないとき～有給 ※医師の診断書などが必要です。
特別休暇	ボランティア、結婚、忌引、出産、産前産後、夏季等～有給
介護休暇	配偶者、父母、子及び配偶者の父母等が介護を必要とするいずれかの継承する状態ごとに、連続する6月の期間内～無給
育児休業	育児休業法に基づく3歳に満たない子を養育する制度～無給

○年次有給休暇の取得状況（平成29.4.1～平成30.3.31）

総付与日数A	総使用日数B	全対象職員数C	平均取得日数B/C	取得率B/A
1,863 日	859.6 日	49 人	17.5 日	46.1 %

※ 全期間に在職した一般職員（現業部門等を除く）

(3) 旅費制度の概要（平成30年4月1日現在）

（単位：円）

区分	日当(1日につき) 町 外	宿泊料(1夜につき)			鉄道賃	船 賃	航空賃
		町 内	乙地方	甲地方			
町 長、医 師、議会議員	3,000	6,000	9,000	14,800	普 通	下 級	実 費
副町長、教育長、各委員長	2,600	6,000	9,000	13,100			
一 般 職、各 委 員	2,200	6,000	9,000	10,900			

※ 乙地方とは、北海道内の市町村、甲地方とは、北海道以外の市町村。

※ 鉄道賃の特急料金は100キロ以上、急行料金は50キロ以上の路程の場合支給。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

（単位：人）

区分	内 容	平成29年度
分 限	分限処分とは、勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合や長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、退職、降給させることができるものです。	2
懲 戒	懲戒処分とは、法律又は条例、規則、規程に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	1

5 職員のサービスの状況

地方公務員制度において、民主的、能率的な地方行政を達成するために、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています（地方公務員法第30条）。このため、営利企業等への従事も制限されていますが、任命権者の許可を受けることによって例外的に従事することができます。

○営利企業等従事許可の状況（平成29年度）

営 利 企 業 等 の 従 事 の 内 容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その地位の役員、顧問、評議員を兼ねる場合	該当なし
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	該当なし
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	該当なし

平成29年度奥尻町健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

1 健全化判断比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成29年度	—	—	11.3	31.5
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険病院事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	
港湾施設用地造成事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率がないため、「—」と表示しています。

以上のように、平成29年度は「健全化判断比率」において、早期健全化基準をすべて下回りました。また、各公営企業会計の「資金不足比率」については、資金不足が生じた会計がないため、該当ありませんでした。

前年度との比較では、「実質公債費比率」で0.2ポイント、「将来負担比率」で7.5ポイント減少しており、指数的には健全経営であります。普通交付税は国勢調査の影響により減少傾向となり、奥尻町の財政状況は厳しくなることになり、これからは財政健全化を進めていかなければなりません。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、奥尻町の平成29年度の決算に基づき健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり公表します。

用語の解説

実質赤字比率

一般会計等（奥尻町の場合、一般会計・バス特別会計・自動車整備特別会計・あわび種苗特別会計）を対象とした実質収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額）の標準財政規模に対する比率です。
※標準財政規模＝標準税収入額等（町民税や地方譲与税など）＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

連結実質赤字比率

一般会計と公営事業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率

公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）の標準財政規模に対する比率の過去3ヶ年平均値です。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模（料金収入等の営業収益等の額）に対する比率です。

早期健全化基準

健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を策定し、議会の議決後公表し、総務大臣等に報告し、また、毎年度、実施状況を議会に報告、公表し、早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣等は、必要な勧告をすることができるとされています。

また、早期健全化基準以上となつた場合等には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければなりません。

財政再生基準

財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を策定し、議会の議決後公表し、総務大臣に協議し、同意を求めることができ、また、毎年度、実施状況を議会に報告、公表し、財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣から予算の変更等必要な措置を勧告できることとされています。

経営健全化基準

早期健全化基準に相当するもので、各公営企業会計の資金不足比率が基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定することとなり、早期健全化基準と同様、実施状況の議会報告・公表、国等の勧告等、外部監査の要求が義務付けられます。

防災週間に「防災訓練」・「1日防災学校」が実施されました!!

防災ウィーク（防災の日は9/1）の8月31日、奥尻町において「総合防災訓練」が実施されました。

町内全域に防災無線でサイレンが鳴り、シェイクアウト訓練、その後速やかに高台避難訓練を行い、現地災害対策本部（人工地盤）では消火訓練・炊き出し訓練などのほか、函館開発建設部の衛星通信車が来島し、マルチヘリコプターによる被災想定箇所の映像配信訓練及び函館開発建設部長と奥尻町長を結ぶテレビ会議システム通信訓練を実施したほか、奥尻消防署員による「都市型ロープレスキュー梯子クレーン救出訓練」が披露されました。 ※函館地方気象台職員も来町し8月30日に奥尻小学校において防災授業、8月31日午後から地震・津波防災講話も行われ、大変好評でした。

●丸々1日、防災について学ぶ●

延べ680名が訓練に参加!!

青苗小学校では北海道が今年度から取り組みを始めた「1日防災学校」が開かれました。

1校時目の災害食づくり（講師：奥尻町食生活改善推進員）から始まり、それぞれの分野の防災について学校全体で取り組み、防災訓練での避難訓練にも参加したほか、避難所運営全般に関してや災害ではたらく車両（講師：函館開発建設部）などについて、子供たちは真剣に学び、防災知識を深めました。

当日の様子を写真でご紹介いたします

三平汁づくりに挑戦



奥尻町消防団が一斉に放水!



災害食づくりは貴重な体験となりました



避難訓練も迅速に行われました



「はたらく車両」の説明を受ける児童たち



テレビ会議の様子

今年の炊き出し訓練はカレーライス



避難所生活について真剣に学ぶ



ドローンが上空へ



青苗支所で開催された「防災講話」



段ボールベットは強度抜群で温かい!



閉会式で訓練参加者を前に挨拶する新村町長

飲酒運転根絶キャラバン隊が奥尻町を訪問

北海道交通安全推進委員会では、飲酒運転根絶への一層の意識向上を図るため、平成28年度から3年間で全道市町村を巡回する「飲酒運転根絶キャラバン」を実施しており、活動最終年度の今年度は檜山管内を巡回、8月22日に奥尻町を訪問し交通安全関係者約30名が参加し、役場駐車場でセレモニーを開催しました。

セレモニーでは主催者の北海道交通安全推進委員会加門事務局次長よりキャラバン隊受入れに対する御礼の言葉があり、新村町長からもキャラバン活動への感謝と今後も交通安全活動に積極的に取り組むことを伝える激励の言葉が送られ、奥尻町交通安全指導員会・永洞会長より飲酒運転根絶のための7項目が力強く宣言され、最後は関係者全員で「飲酒運転をしない、させない、許さない」を掲げた横断幕とともに写真に納まりました。



◎奥尻町の交通事故死ゼロの日 【H30.9.20現在で1,992日】

工専用パネル「ウォールアート」に島の未来への期待を込めて...

奥尻地区、道道工事(奥尻水門前)の現場で、施工業者の株工藤組からの依頼を受け、通行人の安全や騒音軽減のために設置される工専用パネルに、鳥や花など奥尻の風景を描く「ウォールアート」を奥尻高校の生徒たちがデザインし、8月28日にお披露目されました。



インスタ映えにも絶好のスポットになりそうです!!

制作をしたのは同校で今年5月に創部された「オクシリイノベーション事業部(OID)」の部員たち。「島の活性化に役立ちたい」と1カ月間をかけ、テーマを島の発展「奥尻のこれから」とし、タブレット端末のiPad(アイパッド)を使い、試行錯誤を重ね7月初めに完成させました。

アートには勇猛に飛ぶワシや町の花ハマナス、親しみのあるカモメ、宮津弁天宮やフェリーを描き「風をきって突き進む」というメッセージを添え、幅12m・高さ180cmに島の未来への期待を込めました。

OID部長の川口優奈さんらは「観光客の皆さんなどにも見てもらって、良い思い出になってくれれば」と喜びを語り、アートは降雪前まで工事現場で使用され、工事終了後はフェリーターミナル付近で展示される予定となっております。

陸上自衛隊・航空自衛隊 協同

「奥尻クリーン作戦」 が行われました

千歳市に所在する陸上自衛隊第1高射特科団(団長・宮本久徳陸将補)の隊員の方々は、奥尻島内での訓練休養日に平成26年から毎年、徳洋記念公園海岸の清掃ボランティア活動を行ってまいりました。

今年は9月9日の休養日に、初の試みとして航空自衛隊奥尻分屯基地の隊員18名も参加協力し、総勢90名で徳洋記念公園に加え、賽の河原公園海岸を「陸上自衛隊・航空自衛隊協同奥尻クリーン作戦」として清掃活動を行いました。

隊員の皆さんは多量のゴミ回収や足場の悪い賽の河原公園海岸で流木の切断・運搬をパワーとチームワークを発揮して手際よく行って下さいました。

自衛隊員の皆さん、大変ありがとうございました。



抜群の連携でゴミを回収



「第25回教育長杯グランドゴルフ大会」結果

9月9日、うにまる公園において開催され、53名が参加。ホールインワン賞が9名も出るなど歓声が沸いた大会でした。

【男子の部】

- 優勝 土田 康雄さん(42打)
- 準優勝 石島 孝司さん(42打)
- 第3位 岩坂 透さん(43打)

【女子の部】

- 優勝 片石 祐子さん(37打)
- 準優勝 蝦名 時子さん(38打)
- 第3位 高田 宣子さん(40打)

【小学生の部】

- 優勝 菅川 創太くん(54打)
- 準優勝 宮崎 遥人くん(58打)
- 第3位 菅川 敬太くん(63打)



お元気ですか社協です

奥尻町
社会福祉
協議会



今年も10月1日から12月31日まで『赤い羽根共同募金運動』が行われます。

赤い羽根共同募金は、奥尻町の様々な福祉活動の事業を支えています。

今年も皆さまの変わらぬ助け合いの善意を『赤い羽根共同募金運動』にお寄せ下さい。

●平成29年度は、募金総額106万4千237円のご協力をいただき、平成30年度において次の事業等に活用されています。

- 全道福祉活動費：13万9千円
- 檜山福祉活動費：1万7千800円
- 奥尻町募金会事務費：2万5千円
- 檜山募金会事務費：1万6千200円
- 奥尻町福祉活動費：86万6千237円

【奥尻町福祉活動費の内訳】

- ◆老人クラブ連合会活動費：20万円
- ◆高齢者等支援活動費：19万2千237円
- ◆身障者福祉協会活動費：9万4千円
- ◆ボランティアセンター等活動費：26万円
- ◆各小・中・高ボランティア活動費：12万円

特設行政相談を開設します！

— 国の行政等に関する相談をお寄せください —

10月15日～21日は「行政相談週間」です。行政相談週間にちなんで、次のとおり開設します。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◇日時及び場所 平成30年10月16日(火)
午後1時30分～午後3時 海洋研修センター
午後3時30分～午後5時 青苗支所
- ◇行政相談員 坪谷 勝 司 (字赤石)
- ◇相談内容 年金、老人保健、福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービス等

※函館行政評価分室でも相談を受け付けています。『行政苦情110番』(全国共通☎0570-090110)

お気軽にご相談下さい

社協では「心配ごと」「苦情」などについての相談窓口を開設しております。

各関係機関との連絡をとりながら適切な助言や紹介、情報の提供などを相談員が対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

とき 毎週水曜日

午後1時～4時

ところ 社会福祉協議会

相談室

自賠責切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年の事故発生件数は約47万件、死傷者数は約58万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

不正軽油は犯罪です！

檜山振興局では10月を「不正軽油防止強化月間」に設定し、不正軽油の撲滅に向けた取組を強化しています。

不審な軽油の売込み、灯油や重油をトラックの燃料に使っているなど、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

「不正軽油ストップ110番」

フリーアクセス 0800-8002-110

※不正軽油とは、軽油取引税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。



「必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **835円**
効力発生日 平成**30年10月1日**

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外割増賃金は算入されません。
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。



厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

精神保健相談(こころの健康相談)開催

北海道江差保健所では、臨床心理士による精神保健相談（こころの健康相談）を開催します。
なお、開催日以外でも随時保健師が相談に応じます。

日時 平成30年10月16日(火)
14:00～15:00

場所 北海道江差保健所 **相談料無料**

申込み 平成30年10月11日(木) ※午前まで

お問い合わせ **江差保健所 ☎0139-52-1053**

無料調停の相談のお知らせ

とき 平成30年10月16日(火)
午前10時から午後3時まで

ところ 江差町文化会館会議室
(江差町字茂尻町71)

*金銭、土地建物、サラ金、交通事故、離婚等家庭内親族間の紛争について調停委員が相談に応じます。(相談の秘密は守られます)

*詳しいことは、江差簡易裁判所庶務課
(☎0139-52-0174)へお問い合わせください。

～災害に遭った際の法律相談について～

北海道で大きな地震があり、その影響で北海道全域が停電しました。日頃からの備え（懐中電灯や水・非常食や車のガソリンを常に十分な状態にしておくことなど）が大切だと痛感させられました。

災害に遭うと、それまで問題なくできていた住宅ローンなどの返済が困難になったり、新たに住宅を建設する際のローンが組めなくなったりする問題が発生することがあります。その他、被災したことにより様々な法律問題に直面する場合があります。

北海道弁護士連合会や函館弁護士会は災害発生後、そういったケースへの対応を検討し、電話相談や巡回相談を実施し、それぞれの法的問題についてアドバイスをしてくれるはずです。もしみなさんが今後、自分だけでは解決できない問題に直面されたときは、法律相談を利用してください。

法テラス江差では、事務所での法律相談のほか、条件を満たした場合には出張相談にも対応しております。

無料でご相談に応じられる場合もございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。

ご予約は **050-3383-5563**

(法テラス江差 弁護士 廣田朋子)

函館公証人会による講演会・無料相談会のお知らせ

1 講演会

- ①日時 平成30年10月19日(金) 午後1時～1時50分
- ②場所 奥尻町海洋研修センター 1階会議室
- ③演題 「知って安心、遺言・任意後見契約」
- ④内容 親族への相続手続等をトラブルなく円滑に実現させる遺言や老後の生活・身上監護及び財産管理の不安を解決する任意後見契約などについて実例をあげて説明します。
- ⑤対象者 奥尻町在住のみなさん（特に、高齢者の方、高齢者と同居している親族の方、福祉・介護関係の仕事を担当している方、民生委員など高齢者と接する機会の多い方の参加をお勧めします）
- ⑥講師 札幌大通公証役場 公証人 北澤 晶

2 無料相談会(函館弁護士会の無料法律相談と合同実施)

- ①日時 平成30年10月19日(金) 午後2時～5時
- ②場所 奥尻町海洋研修センター 1階会議室
- ③対象者 奥尻町在住のみなさん
- ④内容 遺言、任意後見契約、離婚給付、債務承認契約、賃貸借契約などの公正証書に関するご相談
- ⑤相談員 札幌大通公証役場 公証人 北澤 晶

3 申込方法

講演会の参加・無料相談会での相談を希望される方は、10月17日(水)までに函館公証人合同役場(☎0138-22-5661・FAX0138-22-5662)へご連絡をお願いします。

なお、当日予約をしていない方でもご相談をお受けいたしますが、その場合は、予約のある方を優先して時間を調整させていただきます。



ハートランドフェリーからのお知らせ ～フェリー運航時刻の改正～

10月16日から来年4月30日までは「せたな航路」が運休となり、【奥尻ー江差間】の定期フェリー発着時刻が下記のとおり変更となります。お間違えのないようご利用下さい。

期 間	1 便	時 刻	2 便	時 刻	
10月16日～ 11月15日	奥尻発 → 江差着	7:30 - 9:55	奥尻発 → 江差着	13:10 - 15:35	
	江差発 → 奥尻着	10:25 - 12:45	江差発 → 奥尻着	16:05 - 18:25	
11月16日～ 12月31日	奥尻発 → 江差着	7:30 - 9:55		江差発 → 奥尻着	13:00 - 15:20
	奥尻発 → 江差着	8:15 - 10:40		江差発 → 奥尻着	13:00 - 15:20

■お問い合わせ先 ハートランドフェリー(株)奥尻支店 ☎2-3131

「障がい者雇用促進フェア2018」 開催のお知らせ

ハローワーク函館では、障がいのある方々の就職支援のため、企業との面接や情報交換の場として「障がい者雇用促進フェア2018」を開催します。

求職活動中の障がい者の方の参加をお待ちしております。
また、障がい者雇用をお考えの事業主の皆様の積極的な参加もお待ちしております。

- 日時：平成30年10月19日(金)
午後1時00分～午後3時30分まで
- 場所：花びしホテル 芙蓉の間
(函館市湯川町1丁目16-18)
- 内容：就職を希望する障がい者の方々と企業の面接及び情報交換

お問い合わせ先

ハローワーク函館 (函館公共職業安定所)
住 所：函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎
担当部署：専門援助部門 みどりのコーナー
電 話：0138-88-1320

10月は

町 道 民 税 (第3期)

国民健康保険税 (第4期)

を納める月です



- ◎忘れずに納期 (10月31日) までに納めましょう。
- ◎納税に便利な口座振替のご利用をご検討下さい。

わが家の ★アイドル★



窪田達也さん・亜莉沙さん(字奥尻)の
りいな
長女 **莉衣奈** ちゃん(4歳) (左)
わがな
次女 **和花菜** ちゃん(2歳2ヵ月)(右)

～両親からのメッセージ～
仲良く大きくなってね♥

奥尻町国保病院からのお知らせ

●10月の専門医の出張診療日●

整形外科診療

▶10月5日(金) 午後1時30分から

耳鼻咽喉科診療

▶10月18日(木) 午後1時30分から

矯正歯科診療

▶10月19日(金) 午後1時から(事前に予約が必要)

眼科診療

▶10月25日(木) 午後1時30分から

▶10月26日(金) 午前8時30分から
(午前中のみ、事前に予約が必要)

出張診療日程については、専門医や交通機関等の都合により変更となる場合がありますのでご注意ください。



◆お問い合わせ先

奥尻町国保病院 ☎2-3151



航空機ダイヤ

2018年3月25日～2018年10月27日

- JAL2891 函館発 11:15 → 奥尻着 11:45
※10/27 5分早発
- JAL2890 奥尻発 12:15 → 函館着 12:45
※10/27 45分遅発

2018年10月28日～2019年1月7日

- JAL2891 函館発 11:30 → 奥尻着 12:00
- JAL2890 奥尻発 12:30 → 函館着 13:00

◆お問い合わせ先

日本航空(株)奥尻空港所 ☎3-2820
※航空機発着時間をご遠慮願います。
ご予約・ご案内番号 ☎0570-025-071



道立江差病院

外来診療体制10月の診療予定

● 整形外科	午前	月～金曜日 (受付:午前11時)
● 循環器内科	午前 午後	月～金曜日 月・金曜日
● 消化器内科	午前	9日(受付:午前10時) (再診受付完全予約制) 1・15・29日(受付:午前11時) (再診受付完全予約制) 毎週金曜日(再診のみ) (受付:午前11時30分)
	午後	毎週水曜日
● 呼吸器内科	午前 午後	金曜日 木曜日
● 総合診療(内科)	午前	月～木曜日 (初診受付:午前11時)(月曜は午前10時から診療)
● 総合診療(外科)	午前	火・水・木曜日
● 外科	午前	12・26日
● 小児科	午前	月～金曜日 ※午後からの受診は事前連絡が必要
● 泌尿器科	午前 午後	月～金曜日 水曜日
● 精神科	午前	月～金曜日 (初診完全予約制)
● 産婦人科	午前	月～金曜日
● 耳鼻咽喉科	午前 午後	2・3・10・11・16・17・25・30・31日 (初診受付:午前11時) 10・24日
● 眼科	午前 午後	11・25日 (予約以外の方は午前10時までに受付) 3・17・24日 ※コンタクトレンズは当院で以前調整した患者のみ対応
● 皮膚科	午前	火曜日
● 神経内科		12・26日

【診療受付時間】

午前8時～11時30分(初診の方は午前9時～)
午後1時～2時30分

◆診療日は予定であり、変更になる場合もありますので、確認の上、受診してください。

北海道立江差病院

〒043-0022 檜山郡江差町字伏木戸484
☎0139-52-0036 FAX 0139-52-0098

町の人口・世帯

住民基本台帳8月末現在

- 1,401人 (-14)
 - 1,262人 (-10)
 - 2,663人 (-24)
 - 1,542世帯 (-13)
- ()は前月末比較増減



夫の名 妻の名 住所
本間辰則 赤平絵理香 字米岡
(平成30年8月21日から平成30年9月20日まで・敬称略)



ご結婚

よろこび
かなしみ

ふるさと納税の状況

平成30年8月末現在

- 寄附件数 591件
- 寄附金額 13,779,000円
※平成30年度分集計

平成30年



10月 わが町のカレンダー

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
9/30 大安	1 青(北) 大安	2 資(北) 青(南) 赤口 保 ひよこ教室 (10:00~いろは) 保 特定健康診査 (7:00~支所) (14:00~町民セ)	3 資(南) 赤(北) 先勝 保 特定健康診査 (7:00~海セ)	4 青(北) 友引 	5 青(南) 先負 病 整形外科診療 (13:30~病院)	6 仏滅 教 第27回町民体育祭マラソン大会 (9:00~開会式) (スタート地点:海セ)
7 大安	8 青(北) 赤口 体育の日 	9 資(北) 青(南) 先負 保 ひよこ教室 (10:00~いろは)	10 資(南) 赤(南) 仏滅 警 自動車運転免許更新時講習 (場所~海セ) 	11 青(北) 大安 保 かもめ教室 (10:00~いろは)	12 青(南) 赤口	13 先勝
14 友引 教 奥尻小学校学習発表会 (9:00~奥小体育館)	15 青(北) 先負 	16 資(北) 青(南) 仏滅 保 ひよこ教室 (10:00~いろは) 地 行政相談 (13:30~海セ) (15:30~支所)	17 資(南) 赤(北) 大安 保 予防接種 (15:15~病院)	18 青(北) 赤口 保 かもめ教室 (10:00~いろは) 病 耳鼻咽喉科診療 (13:30~病院)	19 青(南) 先勝 病 矯正歯科診療 (13:00~病院) 地 函館公証人会による講演会 (13:00~海セ) 地 すずらん無料法律相談 (14:00~海セ) 	20 友引
21 先負 教 青苗小学校学習発表会 (8:30~青小体育館)	22 青(北) 仏滅	23 資(北) 青(南) 大安	24 資(南) 赤(南) 赤口 	25 青(北) 先勝 保 かもめ教室 (10:00~いろは) 病 眼科診療 (13:30~病院) 教 奥尻町小・中学校音楽交歓会 (場所~海セ)	26 青(南) 友引 病 眼科診療 (8:30~病院)	27 先負
28 仏滅	29 青(北) 大安	30 資(北) 青(南) 赤口 保 ひよこ教室 (10:00~いろは) 	31 資(南) 赤(北) 先勝	11/1	11/2	11/3

※町内行事の日程は、都合により変更となる場合もありますので、詳しいことは各お問い合わせ先でご確認ください。

お問い合わせ先略称 ② 地域政策課 ③ 保健福祉課 ④ 教育委員会 ⑤ 国保病院 ⑥ 奥尻駐在所

会場・場所略称 (いろは)健康づくりセンター (支所)青苗支所 (町民セ)町民センター (海セ)海洋研修センター (病院)国保病院 (奥小体育館)奥尻小学校体育館 (青小体育館)青苗小学校体育館

ごみ収集の略称 ⑦ 燃やせるごみ ⑧ 燃やせないごみ ⑨ 資源ごみ (北)北部…野名前~赤石地区 (南)南部…松江~神威脇地区

◆発行・奥尻町 〒043-1498 北海道奥尻郡奥尻町字奥尻806番地 ☎01397-2-3111(代) FAX01397-2-3445(代)

◆編集・総務課情報サービス係 ☎01397-2-3402 (直通)

◆奥尻町ホームページアドレス <http://www.town.okushiri.lg.jp> Eメールアドレス info@town.okushiri.lg.jp

【このまま見やすいところへ貼ってご活用ください】